

# 第2期おかやま創生総合戦略

令和3(2021)年3月

岡山県



## 目 次

第 1	基本的な考え方	1
1	第 1 期おかやま創生総合戦略の取組状況	1
2	人口減少問題への的確な対応と持続的発展に向けて	3
3	県の役割	4
第 2	計画期間	5
第 3	おかやま創生を実現するための対策	5
1	岡山の強み	5
2	基本的視点	6
3	基本目標と対策	7
	【基本目標 1】若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる	8
	【対策 1】若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進(自然減対策)	
	① 次世代育成に向けた気運の醸成	
	② 結婚の希望をかなえる環境づくり	
	③ 妊娠・出産の希望がかなう環境づくり	
	④ 子育て支援の充実	
	【基本目標 2】つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる	14
	【対策 2】つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策)	
	① 移住・定住の促進	
	② 若者の還流・定着	
	③ 地方創生を担う人材の育成	
	④ 情報発信力の強化	
	【基本目標 3】持続的に発展できる経済力を確保する	23
	【対策 3】地域の持続的発展のための経済力の確保	
	① 生産性向上の促進	
	② 産業の活性化	
	③ 働き方改革の推進	
	【基本目標 4】地域の活力を維持する	32
	【対策 4】地域の持続的発展のための活力の維持	
	① 拠点機能の確保	
	② 地域社会の活性化	
	③ 安全・安心な地域づくり	
	④ 医療・福祉の確保	
第 4	P D C A サイクルの推進	41
1	対策の効果検証と改善	41
第 5	実効性を高めるための基盤づくり	41
1	地方分権改革等の推進	41
2	多様な主体との連携	41
3	財源確保	41

[資料] ・SDGs 対応表、基本目標の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）一覧、用語集（本文中の「\*」を付けている用語を説明しています。）



「第2期おかやま創生総合戦略」（以下、「第2期創生戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定するものであり、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、県の最上位計画である「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」（以下、「プラン」という。）の各種施策を基本に、人口減少問題に的確に対応し、本県が持続的に発展するための道筋を示すものである。

## 第1 基本的な考え方

### 1 第1期おかやま創生総合戦略の取組状況

平成27(2015)年10月に策定した「おかやま創生総合戦略」に基づき、自然減対策、社会減対策など、人口減少問題へ対応するため、さまざまな対策を推進してきた。これまでの取組状況は、次のとおりとなっている。

#### 〈【基本目標1】若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる〉

【対策1】の自然減対策では、結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえるため、若い世代への妊娠や出産に関する正しい知識・情報の発信、出会いの場の創出、不妊治療への支援、周産期医療提供体制の確保、きめ細かな保育サービスの提供、子育て家庭への経済的支援など、希望をかなえるための環境づくりに取り組んだ。この間、自然減対策の数値目標である「合計特殊出生率\*」は、平成30(2018)年までは現況値(1.49)を上回っていたが、令和元(2019)年には、1.47と現況値を下回った。また、重要業績評価指標(KPI)では、「子育て支援員育成数」、「「おかやま子育て応援宣言企業\*」登録企業・事業所数」などで、既に目標値を達成しているが、一方で、「男性の育児休業取得率」などについては、伸び悩んでいる。少子化対策は、効果があらわれるまで一定の期間を要するため、引き続き、若い世代の結婚から子育てまでの希望がかなう環境づくりに向けた取組を継続する必要がある。

#### 【基本目標1】 数値目標 合計特殊出生率\*

現況値 H26(2014)	目標値 R2(2020)	実績値				
		H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)
1.49	1.63	1.54	1.56	1.54	1.53	1.47

#### 〈【基本目標2】人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる〉

【対策2】の社会減対策では、人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくるため、県内産業の活性化による雇用創出、移住・定住の促進、教育環境の整備、安全・安心な地域づくりなどに取り組むとともに、本県の住みやすさやその魅力についての情報発信に努め

てきた。この間、社会減対策の数値目標である「社会増減」は、転入超過を目指してきたが、令和元(2019)年には、3,266人の転出超過と、前年に比べ57人改善したものの、東京圏への人口一極集中が全国的に進む中、本県でも同様に転出超過の拡大傾向が続いている。特に進学や就職による若者世代の流出が多いことから、引き続き、若者のI J Uターン\*施策を中心に取り組んでいく必要がある。一方で、「刑法犯認知件数」や「人身交通事故件数」などのK P Iについては、目標値を達成しており、安全・安心な地域づくりは着実に前進している。

今後、新型コロナウイルス感染症\*を契機とした社会変化の中で、地方移住への機運の高まりやデジタル技術の活用拡大を踏まえるとともに、生産拠点の国内回帰、地方への企業分散の動向を把握し、必要な施策に取り組む必要がある。

**【基本目標2】 数値目標 社会増減**

現況値 H26(2014)	目標値 R2(2020)	実績値				
		H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)
-382	転入超過	-1,250	-1,973	-2,182	-3,323	-3,266

**〈【基本目標3】 持続的に発展できる経済力を確保する〉**

【対策3】の地域経済力の確保については、人口減少下においても地域の経済水準を維持するため、生産性向上と高付加価値化の促進、働き方改革\*の推進に取り組んできた。数値目標の「15歳以上の就業率」について、全国の伸び率を上回ることを目標としていたが、本県の就業率の推移は、伸び率は全国を下回っているものの、全国の動きと同様に一貫して前年を上回る傾向にあり、全国との差は縮まっている。K P Iでは、「1人当たり年間総実労働時間」などで目標値を達成しているが、「70歳以上まで働ける企業割合の全国順位」などについては、伸び悩んでいる。女性と高齢者の就業促進と若者のUターン就職促進を引き続き進める必要がある。

**【基本目標3】 数値目標 15歳以上の就業率**

現況値 H26(2014)	目標値 R2(2020)	実績値				
		H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)
—	全国の 伸び率を 上回る	100.4(国) 100.4(県)	101.0(国) 100.4(県)	101.2(国) 100.7(県)	102.0(国) 101.1(県)	101.0(国) 100.7(県)

**〈【基本目標4】 地域の活力を維持する〉**

【対策4】の地域活力の維持については、人口減少下においても地域の持続的発展を図るため、多様な主体との連携・協働や地域資源の活用、日常生活に必要なサービス機

能を一定のエリア内に集めた拠点の形成などにより、集落機能の維持・強化に取り組んできた。数値目標の「小さな拠点の形成に取り組んでいる市町村の数」は、年々着実に増加しており、目標の達成に向け順調に推移している。その一方で、K P Iである「おこやま元気！集落\*の数」などについては、伸び悩んでいる。中山間地域等では、人口減少や高齢化の進行が著しい中、地域を支える人材の育成、地域運営組織\*や小さな拠点の形成などに取り組み、全ての人々が安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めていく必要がある。

**【基本目標 4】 数値目標 小さな拠点の形成に取り組んでいる市町村の数**

現況値 H26(2014)	目標値 R2(2020)	実績値				
		H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)
—	18以上	2	6	11	14	16

また、市町村単独では、専門人材や情報の不足、予算などの制約から、具体的な解決策の検討が困難であった行政課題について、県が、同じ課題を抱える複数の市町村と連携して、具体的な解決策と事業化モデルを開発する「地域課題解決支援プロジェクト」を推進することにより、課題の解決や市町村単独での取組につなげるとともに、多様な主体と連携した効果的な手法を示すことができた。

## 2 人口減少問題への的確な対応と持続的発展に向けて

本県の人口は、平成 17(2005)年をピークに減少しており、本県は人口の継続的な減少が続く人口減少社会に入っている。そのような状況に鑑み、本県においては、平成 27(2015)年に、おこやま創生を実現するための基本目標や講ずべき対策を盛り込んだ「おこやま創生総合戦略」を策定し、人口減少問題に取り組んできたが、平成 30(2018)年には 190 万人の大台を割るなど、依然として東京一極集中や出生数の低下に伴う人口減少の傾向が続いている。

国においては、令和元(2019)年 12 月、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、東京一極集中の是正や少子化対策の取組の強化を行うこととした。

人口減少対策は、継続した息の長い取組が必要であり、県の第 1 期創生戦略の計画期間が終了した後も、引き続き総力を挙げて、人口減少問題への的確な対応と本県の持続的発展、すなわち「おこやま創生」の実現に向けて取り組まなければならない。

このため、第 2 期創生戦略においては、岡山県人口ビジョン改訂版に掲げた本県の将来展望やプランの基本的方向性を踏まえつつ、人口減少問題への対応の観点から、プランに盛り込まれている施策の重点化等を図るとともに、国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された関係人口\*、Society5.0\*、SDGs\*等の視点や、新型コロナウイルス感染症\*を契機とした地方移住の機運の高まり、デジタル・トランスフォーメーシ

ョン（DX）の推進などを踏まえ、多様な主体と連携し、本県の強みを生かしながらおこやま創生の実現に向けて、より実効性のある対策を推進する。

また、施策の推進に当たっては、前例にとらわれず不断の見直しを行いながら、さまざまな事業を効果的に展開する。

[岡山県人口ビジョン改訂版（関連箇所の要旨）]

## II 人口の将来展望

### 2. 目指すべき将来の方向

- ① 若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望を実現する。
- ② 県内での就職や本県への移住・定住に関する希望がかなえられ、県民が安心して住み続けられる魅力ある岡山県とする。
- ③ 中山間地域等にあっても、拠点的地域において生活機能を確保し、地域活力を維持する。

### 3. 人口の将来展望

- 少なくとも、2060年に151万人程度が確保され、長期的には概ね135万人程度で安定的に推移する。
- 人口構造が徐々に若返っていく。
- 豊かな自然やこれまで培われた地域固有の伝統や文化を維持しながら、安心して住み続けられる多様で魅力ある岡山県を実現できる。

## 3 県の役割

県は、プランに掲げる「目指すべき岡山の姿」や「地域別構想」を踏まえつつ、市町村との一層の連携強化を図り、課題や目的などを共有しながら、県全体の広域行政として、次の役割を発揮する。

- ・ 県全体のプレゼンス向上に向けた施策の推進
- ・ 県内の多くの市町村が抱える共通課題の解決のための施策の推進
- ・ 市町村の地域特性を生かした独自の取組への積極的な支援
- ・ 市町村の取組を効果的に進めるための市町村間の連携の促進
- ・ 県境を越える広域的な課題への対応

なお、政令指定都市である岡山市とは、二重行政を排除する。その上で、それぞれの施策が相乗的な効果を発揮し、県全体の発展に資するよう、情報共有や意見交換を通じた連携強化を図る。

また、第2期創生戦略に掲げる基本目標や対策の方針について、積極的に情報発信し、すべての県民と認識を共有しながら、多様な主体との協働による取組を推進する。



## 第2 計画期間

第2期創生戦略の計画期間は、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間とする。

## 第3 おかやま創生を実現するための対策

### 1 岡山の強み

古くから中四国地方の交通の要衝であった本県は、瀬戸大橋をはじめとする縦横に延びる高速道路網や新幹線をはじめとした鉄道網など、全国でもまれに見る交通基盤が充実した地域であり、中四国の拠点としての発展可能性を有している。

また、本県は、温暖な気候と自然環境に恵まれた「晴れの国」であり、中国山地に源を発する3つの河川（吉井川、旭川、高梁川）は良質で豊かな水を常にたたえており、県北部には緑豊かな山地、南部には多島美に恵まれ美しく穏やかな瀬戸内海が広がっていることから、多様で身近な自然と触れ合いながら、潤い豊かな生活を送ることができる地域である。

さらには、他地域と比較して地震災害発生リスクが低い地域であり、優れた産業集積、豊かな文化、高い医療水準なども踏まえると、本県の暮らしやすさのポテンシャルはかなり高く、移住先としても有力な選択肢となりうる。

おかやま創生を実現するため、これらの本県の強みを最大限に生かした施策を展開する。

#### [プランに掲げている岡山の個性と優位性]

- ・ひと・ものが行き交う優れた拠点性
- ・温暖な気候に恵まれた「晴れの国」
- ・三大河川をはじめとする豊かな自然環境
- ・他地域と比較して低い地震災害発生頻度
- ・充実した教育環境
- ・ものづくりをはじめとした優れた産業集積
- ・恵まれた観光資源
- ・国内外に誇る高品質な農林水産物
- ・高い医療水準と充実した医療環境
- ・福祉の伝統と地域活動等の先進性
- ・豊かな文化とスポーツに親しめる環境

## [参 考]

- ・岡山が10位台までに入るポジティブデータ

(101の指標からみた岡山県 令和2年版 抜粋)

降水量1mm未満の日数〔1位〕	有効求人倍率〔4位〕
都道府県立図書館個人貸出数〔1位〕	美術館数〔6位〕
防犯ボランティア団体構成員数※〔1位〕	自動車貨物輸送トン数※〔6位〕
平均寿命（女）〔2位〕	小児科従事医師数※〔8位〕
地震観測回数（震度4以上）の少なさ〔3位〕	女性役員比率〔9位〕
大学短大数※〔3位〕	外国人留学生数※〔12位〕
ごみのリサイクル率〔3位〕	重要犯罪検挙率〔13位〕
医師数※〔4位〕	製造品出荷額等〔16位〕

※印は、人口当たり

- ・西日本における陸上交通の結節点

東西2本の高速道路と日本海から太平洋に至る南北の高速道路が県内2カ所で交差し、高速道路2時間圏域人口は1,600万人（オランダ1国に匹敵）

JR岡山駅に8路線が乗り入れ、新幹線は全列車停車

## 2 基本的視点

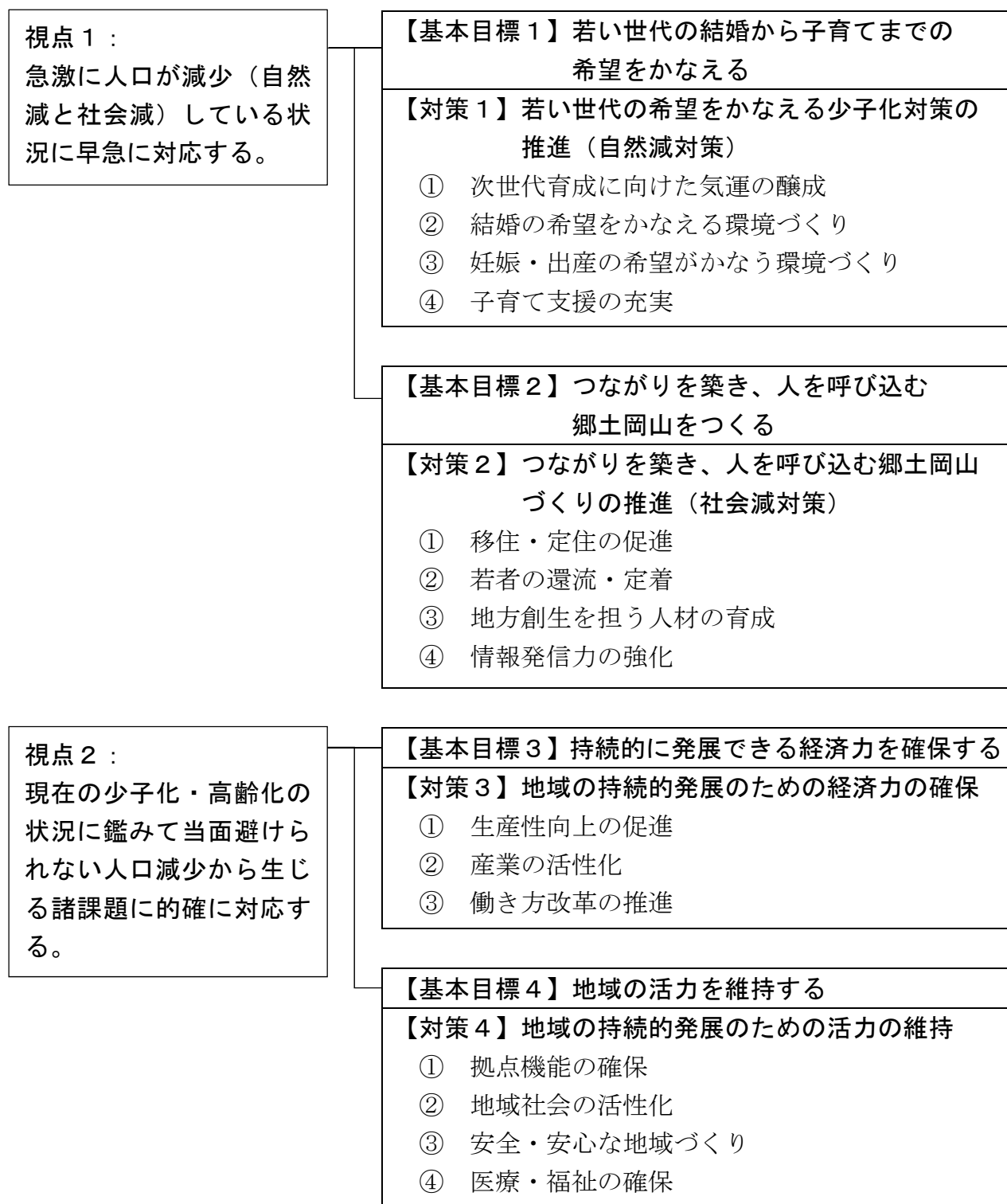
以下の視点に立って、基本目標を設定し、おかやま創生の実現に向けた対策を講じる。

視点1： 急激に人口が減少（自然減と社会減）している状況に早急に対応する。

視点2： 現在の少子化・高齢化の状況に鑑みて当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応する。

### 3 基本目標と対策

上記の視点1を踏まえて基本目標1及び2を設定し、視点2を踏まえて基本目標3及び4を設定する。また、基本目標を達成するため、それぞれに対策を講じる。各対策には課題ごとに推進する政策をパッケージ化して掲げるとともに、そのパッケージごとの進捗状況を測る代表的な指標として「重要業績評価指標（KPI）」を設定する。



## 【基本目標 1】若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる

合計特殊出生率\*が伸び悩み、出生数の減少に歯止めがかからない中、結婚しない理由としては、「適当な相手に出会わないため」が最も多く、また、理想の子ども数と予定する子ども数に差が生じている。さらに、核家族化の進行、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化などによる、子育てに対する不安や負担感、孤立感の解消のため、結婚、妊娠・出産、子育てのさらなる支援に総合的に取り組む必要がある。

### ●数値目標

■合計特殊出生率*	1.47 → 1.52
-----------	-------------

## 【対策 1】若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）

### 1-① 次世代育成に向けた気運の醸成

#### 課題と対策

結婚や妊娠・出産は、個人の生き方や価値観に基づいて選択されるものであるが、若い世代が自分自身の将来設計を描く上では、妊娠・出産・不妊等についての正しい知識を身につけることが重要であり、次世代育成に向けた意識の醸成や、妊娠、出産等に関する正しい知識の普及などに取り組む。

また、育児休業などの制度の整備は進んでいるものの、活用が十分なされていない状況にあることから、企業によるワーク・ライフ・バランスへの取組などを支援する。

### ○重要業績評価指標（KPI）

■おかやま子育て応援宣言企業*のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的な「アドバンス企業*」認定数	17社 → 150社
■妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合	58.6% → 70.0%

#### 《推進施策》

#### ア 社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを応援する気運の醸成

##### ■社会全体で支える気運の醸成

ウェブサイトやメディア等の各種広報媒体を通じて結婚、妊娠・出産に関する情報を提供し、結婚を希望する若者を支援するとともに、「マタニティマーク」や「ももっこカード\*」（おかやま子育て応援カード）の普及啓発、父親の育児参画や孫育てを促進するイベントの開催などにより、社会全体の気運を醸成し、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを進める。

## ■子育て世代にやさしい職場環境づくり

子育てと仕事が両立できる職場づくりのために、国や関係団体等と連携しながら、「おかやま子育て応援宣言企業\*」登録制度、「アドバンス企業\*」認定制度を推進する。

また、男性が家事・育児に参加しやすい環境づくりに向けて、企業等に対して、育児休業制度など、子育てと仕事の両立を支援する制度の普及・啓発に努めるとともに、体験型イベントやセミナーの開催など、子育て世代の男性やこれから結婚・出産・子育てを行う学生等の意識改革を図る取組を進めることにより、ワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成を図る。

## ■出産・子育て後の女性の再就職等の支援

出産や子育てのために、女性が「仕事」か「家庭」かという二者択一を迫られないよう、出産や育児などに際し、女性が働き続けることのできる環境づくりを積極的に行う企業等への支援や、離職した女性の再就職を促すための情報提供やセミナーの開催、職業訓練、研修会等により、女性がさまざまな状況に応じて、働き続けることのできる環境づくりを進める。

## イ 若い世代に対する結婚・子育てに関する気運の醸成

### ■若者に対する将来設計を描く機会の創出

次代の親を育てるという認識の下、男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生み育てることの喜びや意義についての理解を深めることに関する教育、啓発について、中高生が乳幼児とふれあえる機会を提供するなど、各分野が連携しつつ効果的な取組を推進する。

また、若者が、結婚、妊娠・出産などのライフイベントを自律的に選択できるよう、少子化の要因とされる未婚化、晩婚化、晩産化の現状を認識してもらうとともに、結婚等に関するポジティブな意識醸成を図る。

### ■結婚や子育ての魅力に関する情報発信

個人の自由な選択を尊重しつつ、結婚や子どもを持つことについて、素晴らしさを広め、考えるきっかけとなるイベントを実施するほか、各種広報媒体により積極的な普及啓発を行う。

### ■妊娠や出産に関する正しい知識・情報の発信

中高生を含め若い頃から妊娠・出産を視野に入れたライフプランを描くことができるよう、妊孕性をはじめ命や健康、妊娠・出産などの正しい知識の普及に努める。

## 1-② 結婚の希望をかなえる環境づくり

### 課題と対策

希望しても結婚できない若者が増加しており、その理由として、「適当な相手に出会わないため」が最も多く、男女の出会いの機会の減少をはじめ、恋愛や結婚に関する周囲からのアドバイス機能の低下などが指摘されている。

このため、結婚を希望する若者を対象とした出会いの機会の提供や、結婚サポート体制の整備などを進める。

### ○重要業績評価指標（KPI）

<p>■おかやま出会い・結婚サポートセンター*が関わった成婚数 189組 → 500組</p>
---

### 《推進施策》

#### ア 男女の出会いの機会の提供とサポート体制の整備

##### ■若い世代の結婚の希望をかなえる環境の整備

市町村や関係機関と連携しながら、「おかやま出会い・結婚サポートセンター\*」を拠点として、結婚支援システム「おかやま縁むすびネット\*」により、多様な出会いの機会を提供するとともに、結婚に関する気運の醸成など、結婚を希望する若い世代を総合的に支援する。

##### ■結婚をサポートする体制の充実

「おかやま出会い・結婚サポートセンター\*」における相談機会の拡充や、結婚応援ボランティア「結びすと」の担い手強化を図るとともに、出会いのための交流会等を企画、実施する民間企業である「出会いサポーター」や市町村との連携強化を図り、結婚をサポートする体制の充実を図る。

## 1-③ 妊娠・出産の希望がかなう環境づくり

### 課題と対策

核家族化の進行、地域での家庭の孤立化、知識不足などにより、妊娠や出産への不安や悩みを持つ人が増加している。また、晩産化の進行により、不妊に悩む人の増加や周産期の母体・新生児のリスクの上昇などもあることから、本県の充実した医療環境を活用し、妊娠・出産をサポートする体制等の充実を図る。

### ○重要業績評価指標（KPI）

■妊娠・出産について満足している母親の割合

83.9% → 85.0%

### 《推進施策》

#### ア 希望する人が安心して妊娠・出産できる環境の整備

##### ■妊娠・出産をサポートする体制の整備

市町村や保健所と産科、精神科、小児科の医療機関の連携を一層強化し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うとともに、妊産婦や乳幼児の健康診査・保健指導などの母子保健サービスを提供する市町村への技術的支援を行う。

また、「子育て世代包括支援センター」や「おかやま妊娠・出産サポートセンター」において、妊娠や出産に関する不安や悩みに対する相談を行い、妊産婦に対する心身のケアや育児サポートの実施などを通じ、安心して子育てができる支援体制を構築する。

##### ■不妊治療への支援

「不妊専門相談センター」等で不妊に関する医学的な相談や心の悩みの相談を受けるとともに、不妊治療に要する費用の一部を助成するなど、経済的負担の軽減を図る。

##### ■周産期医療提供体制の強化

安心して妊娠・出産・育児ができる体制の整備として、「周産期母子医療センター\*」を中心とした産科医療機関の連携体制の強化を図る。

## 1-④ 子育て支援の充実

### 課題と対策

子育て世代を取り巻く環境は、女性の社会進出に伴う保育ニーズの多様化、地域でのつながりの希薄化、小児科医師や医療機関の偏在など厳しい状況にある。

このため、保育の量的拡大・確保、幼児教育・保育の質的改善、気軽に相談できる相談体制の充実、経済的支援、小児科医療提供体制の確保などにより、地域における子育て支援の充実を図る。

### ○重要業績評価指標（KPI）

■保育士・保育所支援センター*が関わった保育所等への就職者数	158人	→	520人
■放課後児童クラブ*実施箇所数	618箇所	→	705箇所

### 《推進施策》

#### ア 子育て支援の強化

##### ■乳幼児期における教育・保育の充実

質の高い教育・保育の提供に向けて、地域において中核的な役割を担う認定こども園\*、幼稚園、保育所等の連携を促進するとともに、保育等に携わる人材の資質向上に向けた研修の充実に取り組む。

また、保育人材の確保のため、「保育士・保育所支援センター\*」の機能を充実し、潜在保育士\*の就業支援や離職防止などに取り組むとともに、延長保育、一時預かり、病児保育など、県民の多様なニーズに的確に対応したきめ細かな保育サービスの提供を促進する。

##### ■地域ぐるみの子育て支援

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場である地域子育て支援拠点等のネットワークづくりや、市町村が設置する「ファミリー・サポート・センター\*」の運営支援など、行政と地域や企業、学校、ボランティアやNPO\*（民間非営利組織）等、地域の多様な担い手が密接に連携して、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支援するとともに、放課後児童支援員\*等に対する研修の実施等により、放課後児童クラブ\*のさらなる充実を図る。



### ■多子世帯への支援と子どもの貧困対策の推進

次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するための施策を総合的に推進するとともに、第3子以降の3歳未満児の保育料無償化など多子世帯への支援を行う。

子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援をはじめ、子育て家庭へのアウトリーチ支援\*や、子どもの居場所づくりなど、子どもの貧困対策を推進し、関係機関の連携の下、子ども一人ひとりが夢や希望を持って未来を切り拓ける環境づくりを進める。

### ■小児科医療提供体制の確保

小児初期救急医療に対応する地域の内科医師等の資質向上に努めるとともに、小児救急医療電話相談などに取り組み、子育て家庭の育児不安の解消を図る。

## 【基本目標 2】つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる

近年、東京圏への人口一極集中が全国的に進む中、本県においても転出超過は拡大傾向が続いており、特に、進学や就職による若い世代の流出が多く、この世代の流出を抑制するとともに、人材の還流を進める必要がある。また、新型コロナウイルス感染症\*を契機として新たな生活様式による人とのつながり方や、テレワーク\*の普及など働き方の変化が進む中、地方移住への機運の高まりや、距離を越えて人や組織等をつなげるデジタル技術の活用拡大も踏まえ、県外から人を呼び込む取組を強化する必要がある。

### ●数値目標

■社会増減数（外国人含む） 転出超過（▲1,571人/年）→ 転入超過

## 【対策 2】つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減対策）

### 2-① 移住・定住の促進

#### 課題と対策

移住・定住の促進については、本県も継続的に取組を実施しているが、全国各地で同様の取組が展開され、厳しい地域間競争が生じている。

その一方で、新型コロナウイルス感染症\*を契機として地方移住の機運が高まっているため、こうした機運を捉えて、本県の暮らしやすさや魅力を首都圏等において浸透させるとともに、市町村等と連携し、移住者等の受入体制の充実・強化を進め、本県への人の流れの拡大へとつなげる。

また、地域づくりの担い手の確保や将来的な移住・定住潜在層の獲得に向けて、特定の地域に継続的に多様な形で関わるいわゆる「関係人口\*」の創出、拡大を目指す。

### ○重要業績評価指標（KPI）

■移住相談件数 2,430件/年 → 2,500件/年  
■地域おこし協力隊\*の新規着任数 63人/年 → 63人/年

#### 《推進施策》

##### ア 移住希望者への情報発信と受入体制の整備

###### ■移住相談会等における「晴れの国ぐらし」の魅力発信

首都圏等における相談窓口や相談会等を通じて、移住希望者のニーズに応じたきめ細かな情報提供や支援を行うとともに、ニーズごとの最適なプロモーション\*戦略を策定し、各種広報媒体を通じた情報発信の強化に取り組む。

## ■相談体制の整備

東京・大阪において、移住支援コーディネーターによる相談を実施するほか、移住推進員を配置し岡山の魅力を発信する。また、県及び県内市町村の相談窓口や首都圏アンテナショップ\*、オンラインなどを活用し、移住希望者等へ仕事と移住に関する情報を一体的に提供することにより、移住の促進を図る。

## ■移住希望者等への支援

移住希望者を対象とした移住候補地の体験ツアーを実施するなど、地域の実情把握や住民との交流の機会を提供するとともに、空き家の有効活用により、実際に移住体験ができる「お試し住宅」の整備や移住者向けの空き家改修助成、移住者へのサポート、テレワーカーの活動支援などを実施する市町村の取組を支援する。

## イ 移住へとつながる関係人口\*の創出・拡大

### ■SNS\*等を活用した魅力発信

SNS\*（登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス）などを活用し、本県との関わりのきっかけとなる、豊かな自然や伝統文化などの魅力発信を継続的に行い、本県に関わる関係人口\*の創出・拡大に取り組む。

### ■情報提供と相談体制の整備

地域課題の解決や将来的な移住につながるよう、地域との関わりを求めている人に対して適切な情報提供や相談対応ができる窓口を強化し、継続的な関与に向けた支援を行う。

### ■都市在住者の地域づくりへの参画

地域おこし協力隊\*、大学生、さまざまな分野において活躍するボランティア、起業家、芸術家などの都市在住者が、地域での魅力の再発見や課題解決を図る取組への参画を支援し、これらの取組に関わるさまざまな人々の地域への愛着心や関心を醸成する。

### ■副業・兼業人材等の受入

新型コロナウイルス感染症\*を契機として、新たな生活様式による人とのつながり方や、テレワーク\*の普及など働き方の変化が進む中、副業・兼業など、従来の枠組みにとらわれない多様で柔軟な働き方が注目されており、こうした働き方の定着を支援することで、都市部の人材による地方における事業活動を促進し、地域と都市部の人材の関わりの拡大・深化を促す。

## 2-② 若者の還流・定着

### 課題と対策

進学や就職を契機とした若者の県外流出が本県の社会減の主な要因となっており、さらには、若者は子どもを産む年代とも重なることから、少子化にも直結する課題となっている。

このため、学校・家庭・地域・企業・大学等が連携した子どもたちへのキャリア教育\*の充実を図るとともに、県内外の新規学卒者など若者の還流と県内への定着に取り組むほか、留学生等の外国人材の適正・円滑な受入れを支援する。

### ○重要業績評価指標（KPI）

#### ■ インターンシップ\*や企業訪問等を体験した高校生の割合

95.3% → 100.0%

#### ■ 県内大学新卒者の県内就職率

44.4% → 48.0%

#### ■ 本県出身の県外大学新卒者のUターン就職率

37.1% → 39.0%

#### ■ 県内大学留学生の県内就職率

10.1% → 12.0%

### 《推進施策》

#### ア 社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成

##### ■ キャリア教育\*の推進

一人ひとりの夢を育み、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方ができるよう、学校・家庭・地域・企業・大学等が連携したキャリア教育\*を推進し、望ましい勤労観・職業観の育成や課題の発見・解決に向けた主体的な学びを通して、社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成を図る。

#### イ 学生のIJUターン\*や地元定着の促進

##### ■ 若者等の人材の還流・定着の支援

県内大学や経済団体などの関係機関との緊密な連携の下、インターンシップ\*やSNS\*を活用した県内企業の魅力発信を行い、若者の県内定着を進める。

また、県外大学との関係強化を図り、新規学卒者などのIJUターン\*就職を促進するとともに、「おかやま就職応援センター\*」を通じて県内外求職者の本県への就職を支援し、県内企業の発展を担う人材の受入れを進める。

## ウ 外国人材の活躍推進

### ■外国人留学生など外国人材の雇用

産業のグローバル化を踏まえ、将来の活躍が期待される外国人留学生に対して、就職支援セミナーや県内企業との交流会など、就職活動の各段階に応じた支援を実施することで、高度人材の県内での就職・定着を促進するとともに、県内企業への外国人材の適正で円滑な受け入れを支援する。

## 2-③ 地方創生を担う人材の育成

### 課題と対策

子どもたちが、将来、郷土岡山を担う人材として成長するために、主体的に学び、社会課題の解決につながる新たな価値や行動を生み出す力が必要である。

そのために、夢や目標の実現に向け学ぶ意欲を高め、自己実現を図るために必要となる学力を確実に育成する。

また、落ち着いた学習環境の整備を図るとともに、規範意識や自尊感情、思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着や誇りを持った子どもたちを育成する。

さらに、英語力の向上を図るとともに、Society5.0\*の到来を見据えた情報処理や地域課題解決の基盤となる能力を身に付けるなど、本県の持続的発展と地方創生を担う多様な人材を育成する。

### ○重要業績評価指標（KPI）

#### ■将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

小学校6年生 65.9% → 70.0%

中学校3年生 44.1% → 50.0%

#### ■「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合

小学校6年生 55.0% → 60.0%

中学校3年生 38.9% → 50.0%

#### ■全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数

611人/年 → 730人/年

### 《推進施策》

#### ア 郷土への愛着と誇りを持ち地域に貢献する人材の育成

##### ■就学前教育の質の向上

幼稚園等の教職員研修の充実などを図ることにより、生涯にわたる人格形成の基礎を担う就学前教育の質を一律に向上させ、就学前の子どもの生活習慣等の確立や学びに向かう力等（非認知能力\*）の涵養を図る。

##### ■確かな学力の向上

子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握し、習熟度別指導など個に応じたきめ細かい指導や探究的な学びを充実するとともに、新型コロナウイルス感染症\*の拡大に伴うICT\*（情報通信技術）の利活用の加速化により、学校規模や地理的要因にかかわらず、子どもたちがさまざまな体験や交流を通して意欲的に学習に取り組める仕組みづくりを進める。

## ■道徳教育を中心とした規範意識の確立

子どもたちの規範意識や自尊感情、人間関係構築力を高め、豊かな情操を育むため、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じてさまざまな体験活動等を交えながら、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する。

## ■郷土愛の醸成

自然、歴史、文化など地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行うとともに、体験活動を通して、生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図る。

## ■より良い社会づくりに参画する人材の育成

学校におけるボランティア教育や主権者教育、消費者教育を推進するとともに、社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、家庭はもとより、社会の一員としてより良い社会づくりに参画していこうとする人材の育成を図る。  
また、子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、地域課題を自ら解決しようという当事者意識や実践力を身に付けられるよう、発達段階に応じ、地域と連携した教育活動を行う。

## イ グローバル・リーダーの育成など魅力ある高等教育等の推進

### ■地域に根ざしたグローバル・リーダーの育成

新型コロナウイルス感染症\*の収束を見据え、海外姉妹校提携も活用した高校生の海外留学や国際交流の促進、高校生や大学生等の海外留学への関心・意欲の喚起、海外留学にチャレンジする学生の支援などを行うとともに、ICT\*を活用したオンラインによる国際交流に積極的に取り組むなど、実践的な語学力やコミュニケーション能力を備えた人材の育成を図る。

さらに、地域を学ぶ機会や伝統文化に親しむ機会を充実し、地域に根ざしたグローバル・リーダーの育成を図る。

### ■Society5.0\*に向けた人材の育成

AI\*(人工知能)やデータを理解し、使いこなす力を身に付けるとともに、AI\*にはない人間の強みを生かして、他者と協働しながら新しい価値を創造する人材の育成に向け、STEAM教育\*(いわゆる文系・理系の枠を越えた学び)やデータサイエンス\*、課題解決的な学習などの充実を図り、子どもたちの優れた能力や個性を伸ばす教育を推進する。

## ■大学等との連携

大学をはじめとした多様な主体の参画により地域の課題の解決を図るとともに、課題解決に向けた取組の実践を通じて、新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた人材を養成する。

なお、岡山県立大学においては、その知見や人材等を活用して、企業や自治体が持つ課題の解決につなげられるようマッチングを支援し、地域に貢献できる人材の確保・育成を図る。



## 2-④ 情報発信力の強化

### 課題と対策

本県への移住・定住の促進、関係人口\*の創出・拡大、交流人口の拡大、企業誘致などをより一層進めるためには、暮らしやすさや観光資源など、本県の魅力を全国に浸透させる必要があることから、首都圏等に向けた情報発信を強力に進める。

また、県民が本県の多彩な魅力に愛着と誇りを持ち、その魅力を自らが発信・拡散できる取組を促進する。

### ○重要業績評価指標（KPI）

■全国における本県の魅力度*	全国33位	→	全国20位
■県の働きかけによる首都圏等テレビ露出の広告換算額	26億円/年	→	26億円/年
■県公式SNS*のフォロワー*等の数	77千人	→	140千人

### 《推進施策》

#### ア 総合的な情報発信力の強化

##### ■強みを生かしたイメージアップ戦略の推進

本県の強みである資源や素材の素晴らしさを全国に浸透させるため、首都圏を中心に、動画コンテンツやイベントなどによるプロモーション\*を展開するとともに、テレビ、雑誌、インターネット等、さまざまな媒体での情報発信を戦略的に進める。

##### ■首都圏等での情報発信の強化

首都圏アンテナショップ\*において、市町村や関係団体と連携し、県産品販売や観光情報の発信、PRイベント等を行うなど、魅力発信に取り組む。また、首都圏等のマスコミを対象とした、きめ細かな取材誘致により、情報露出の拡大を図る。

##### ■SNS\*等による魅力発信の推進

情報拡散力の高いSNS\*などを活用し、きめ細かな情報発信を行うとともに、市町村や民間団体、大学、「おかやま晴れの国大使\*」等とも連携した本県の魅力発信を推進する。

## ■本県に対する愛着心と誇りの醸成

「晴れの国おかやま検定\*」の活用や各種広報媒体での情報発信などにより、自然や歴史、文化、偉人など、本県の多彩な魅力について、知識を深める機会を増やし、県民の愛着心と誇りを醸成する。

## 【基本目標 3】 持続的に発展できる経済力を確保する

生産年齢人口の減少や国内市場の縮小が想定される中、人手不足や市場の変化に対応する必要があるほか、新型コロナウイルス感染症\*の影響による新しい生活様式\*への対応が求められている。また、若者の県内定着や、安心して結婚、出産、子育てを行うことができる安定した雇用や収入の確保のため、本県の経済を維持・発展させる必要がある。さらに、新型コロナウイルス感染症\*の感染拡大の影響や、これに起因する生産拠点の国内回帰や地方への企業分散の動向を把握するとともに、企業の投資を一層促進する必要がある。

### ●数値目標

#### ■従業員 1 人当たり売上高（生産性向上指標）

28,254 千円/年 → 28,600 千円/年

## 【対策 3】 地域の持続的発展のための経済力の確保

### 3-① 生産性向上の促進

#### 課題と対策

生産年齢人口の減少や国内市場の縮小などが懸念されることから、厳しい経営環境にある中小企業に対し、Society5.0\*の時代に対応する研究開発や経営革新の支援、優れた産業人材の育成等を図るとともに、農業においても、ロボット・AI\*などの先端技術を活用したスマート農業\*による超省力化や高品質生産等の実現を図るなど、生産性の向上を促進し、持続的な成長・発展を推進する。

### ○重要業績評価指標（KPI）

■企業と大学との共同研究センター\*における産学連携等に向けたマッチング支援件数 26 件/年 → 100 件（4年間累計）

■経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数 96 社/年 → 400 社（4年間累計）

■県内大学工学系学生の県内就職率 30.2% → 32.0%

## 《推進施策》

### ア 技術の開発と活用

#### ■Society5.0\*の時代に対応するイノベーションの推進

「岡山県 企業と大学との共同研究センター\*」を拠点に産学官の連携を強化しながら、本県の基幹産業である自動車関連分野におけるEVシフト\*への対応をはじめ、今後成長が期待されるAI\*・IoT\*（さまざまな物がインターネットにつながること）、医療機器などの分野の新技术・新製品の開発等の支援を行うとともに、研究機関等と県内企業とのマッチングや、デジタル人材等の技術者育成を進めるなど、Society5.0\*の時代に対応した、県内企業の研究開発力等の向上を図る。

#### ■生産性の高い農業の推進

市町村や農業団体等と連携し、ロボットやAI\*・IoT\*等の先端技術を活用したスマート農業\*の実証などに取り組み、最適な技術体系を確立するとともに、必要な新技术の普及により、農業の超省力化や高品質生産等の実現を図る。

また、ハイブリッド産地\*の育成を進めるとともに、農地中間管理事業\*等を活用した農地の集積・集約化による規模拡大の推進などにより、生産性の高い経営体の育成を進める。

### イ 経営革新と生産者の所得向上

#### ■中小企業等の発展支援

中小企業・小規模事業者の生産性向上と競争力強化に向け、経営革新計画の作成支援等により、県内企業の持続的成長・発展を図る。

#### ■円滑な事業承継の推進

商工会や商工会議所をはじめ支援機関等との連携により、事業承継診断に積極的に取り組むとともに、経営の改善や企業価値の向上に向けた専門家の派遣等により、中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継を支援する。

#### ■6次産業化\*と農商工連携の推進

人材育成研修会の開催や経営改善を目指す事業者への専門家派遣、県内外の販路開拓への支援などを通じて、農林漁業者自らが生産・加工・販売等を行う6次産業化\*や農商工連携を推進し、生産者の所得向上と雇用の創出を図る。

## ウ 優れた産業人材の育成の推進

### ■企業を支える産業人材の育成・確保

経営の要を担うプロフェッショナル人材\*の確保や、デジタル人材の育成、産学官連携を通じた工学系学生の県内定着の促進など、企業を支える人材の確保・育成を図る。

また、県立高等技術専門校等の訓練内容の充実や、情報セキュリティ対策に向けた研修、企業ニーズに応じた在職者訓練、熟練技能者の技の伝承、高校生の「ものづくり技能」の習得支援など、地域の産業人材の技術・技能のレベルアップに取り組む。

### 3-② 産業の活性化

#### 課題と対策

若者が県内に還流・定着し、若い世代が結婚・妊娠・出産・子育てを安心して行うためには、安定した雇用や収入など「経済基盤の確保」が不可欠である。

このため、新たな市場開拓や新規創業による県内産業の活性化を図るほか、農林水産業、観光産業の振興により、本県の経済力を確保する。

さらに、新型コロナウイルス感染症\*の感染拡大の影響や、これに起因する生産拠点の国内回帰や地方への企業分散の動向を把握するとともに、企業の投資を一層促進する。

#### ○重要業績評価指標（KPI）

■新規立地企業等の投資額	850億円/年	→	2,800億円 (4年間累計)
■あっせん・サポート等による取引成立件数	442件/年	→	530件/年
■県融資制度*に占める創業者の融資割合	24.3%	→	24.8%
■農林水産業産出額	1,533億円/年	→	1,655億円/年
■観光消費額	1,737億円/年	→	1,750億円/年

#### 《推進施策》

##### ア 投資の促進と産業の振興

###### ■企業誘致の推進

効果的な補助制度の整備や問い合わせ等のワンストップ化など企業へのきめ細かいサポートに努めるとともに、首都圏、関西圏等をはじめとする全国の企業に向け本県の優れた操業環境等をPRし、生産・雇用の誘発効果が期待できる幅広い企業の誘致に戦略的に取り組む。

###### ■産業用地の確保等

港湾整備に伴う大規模な産業用地の造成や市町村による用地開発の支援、民有地等の情報収集や民間のネットワークの活用などにより、立地を計画する企業に最適な産業用地の提供に努めるとともに、国への提案など規制緩和に向けた取組を行い、企業が活動しやすい環境の整備に努める。

また、物流機能の強化を図るため、道路や港湾の整備、岡山桃太郎空港の機能強化などを推進する。

## ■県内への国内拠点設置の促進

国内工場の再編等が進む中、県内工場への拠点化・集約化や、先端的な試験研究の取組が進むよう働きかけを強化するとともに、東京圏等に集中している本社機能の県内移転や、IT（情報技術）関連をはじめ成長分野の支店・サテライトオフィス\*の開設を支援する。

また、本県産業の中核を担う水島コンビナートを拠点工場（マザー工場）の集積地となるよう投資環境を整備する。

## ■地域特性を生かしたマーケティング\*戦略の展開

中小企業・小規模事業者が、それぞれの持つ強みを生かしながら、付加価値を高め、国内外の市場を開拓していくよう、地酒などの食品分野を中心に地域の特色を生かした商品づくりやプロモーション\*に取り組む。

また、大規模展示会や商談会の開催等を通じ、本県のものづくり企業の技術力等を広くアピールするとともに、EC\*（インターネット等を利用した電子商取引）の取組を加速させるなど、企業の成長戦略に合わせたビジネスチャンスを創出し、販路拡大を支援する。

## ■地域に活力をもたらす新ビジネスの創出支援

地域に活力をもたらす新ビジネスの創出や、新規創業が活発に行われるよう、インキュベーション機能\*の一層の強化を図るとともに、支援機関・大学・金融機関と連携して、販路開拓、資金調達など創業段階から発展段階までの成長に応じた効果的な支援により、大学発ベンチャーや地域課題解決ビジネス等の発掘・育成を推進する。

## ■地域産業の活性化

地域の経済や雇用面で重要な役割を担う繊維や耐火物、ステンレス加工、バイオマス・CLT\*関連など、全国に誇る本県の特色ある地域産業について、支援機関や関係市町村と連携し、産地のブランド化や新たな技術開発、人材育成、海外市場への展開などに意欲的に取り組む県内企業を支援し、活性化に取り組む。

## イ 農林水産業の成長産業化

### ■マーケティング\*の強化とブランディング\*の推進

首都圏や関西圏市場を中心に、県産農林水産物の販売力を高めるため、マーケットイン\*の視点に立った商品づくりや、消費地、購買層などターゲットを絞った売込みを強化する。

また、桃やぶどうなど品質の高い農林水産物については、市場等との信頼関係を一層強め、効果的なプロモーション\*を展開するとともに、SNS\*等の多様な媒体を有効活用した戦略的な情報発信に取り組む。

さらに、県産いちごの統一ブランドである「晴苺」についても、既存産地の生産者の確保・育成など、供給量の拡大に向けた取組を進めるとともに、国内外に通じる岡山ブランドの確立を図る。

### ■海外でのブランド確立による輸出拡大

国際的に競争力のある白桃やぶどうを中心に、重点市場の台湾、香港、シンガポールで積極的なプロモーション\*を展開するとともに、インバウンド\*への効果的な情報発信に取り組む。

また、民間が主体となった輸出促進や、今後有望な国・地域での販路開拓を進めるとともに、国内外での知的財産の権利化を積極的に進め、活用することによりブランド化を推進する。

さらに、岡山米やおかやま和牛肉、乳製品、製材品など高品質な農林水産物のアジア地域での市場開拓を進める。

### ■次代を担う力強い担い手の確保・育成

本県農業の担い手の育成拠点である三徳園を核として、新規就農者の確保・育成に取り組むとともに、認定農業者\*や集落営農組織\*の規模拡大や法人化、企業の農業参入を支援するなど、多様な担い手を育成する。併せて、専門的技術を持つ優れた林業や漁業の人材育成を推進する。

### ■持続的な森林経営の推進

森林経営管理制度\*の推進により、意欲と能力のある林業経営者に森林経営を集積・集約化し、花粉の飛散低減など環境にも配慮した林業生産活動を持続的に展開する。

また、県産製材品の品質向上と販路拡大を進めるとともに、循環資源である木材・木質バイオマス\*の利用を推進する。



## ウ 観光産業の活性化

### ■滞在型観光の推進

本県の魅力あるさまざまな観光資源を活用した滞在型の観光プランや地域の特長を生かした体験型コンテンツを提供するなど、満足度の高い魅力ある観光地づくりを進めることにより、県内での滞在時間の延長を図り、宿泊、飲食機会の増加、さらにはリピーターの確保など、観光消費の回復につなげる。

### ■多様な主体と連携した魅力発信

県内の市町村や観光事業者はもとより、DMO\*（観光地域づくり法人）や近隣県、民間企業など多様な主体と連携し、デジタル化やマーケティング\*などの新たな手法を取り入れながら、県南から県北まで、広く誘客に結び付く戦略的な観光プロモーション\*を展開する。

また、宇野港へのクルーズ客船寄港推進などによる港を中心としたにぎわいの創出や、市町村等と連携したサイクリングを通じた観光振興に取り組む。

### ■国・地域の特性を踏まえたインバウンド\*戦略の展開と航空ネットワークの拡充

新型コロナウイルス感染症\*収束までの期間を活用し、観光地における感染症対策などの情報発信とともに、魅力的な体験型コンテンツの造成など、受入環境の充実に取り組む。また、誘客可能となった国・地域から、その国・地域ごとの特性を踏まえた戦略的なプロモーション\*を展開し、インバウンド\*の回復を図る。

さらに、岡山桃太郎空港の定期路線の維持・拡充に努めるとともに、より幅広い国・地域から観光客を受け入れられるよう、東南アジア地域も視野に入れながら、LCC\*（格安航空会社）を含む航空会社に定期路線の就航を働きかける。

### ■岡山後樂園の魅力づくり

特別名勝にふさわしい保存整備に加え、さらなる利便性向上を図るとともに、にぎわいの創出、魅力発信につながる事業を岡山市等と連携して行うなど、県を代表する観光施設として磨き上げに取り組み、国内外からの入園者数の回復を図る。

### 3-③ 働き方改革\*の推進

#### 課題と対策

人口減少社会において、本県の経済を維持・発展させていくためには、性別や年齢などにかかわらず、誰もがライフステージに応じて能力を十分発揮できる環境づくりや多様な人材の活躍が求められている。

このため、働き方改革\*の推進に向け、企業の取組を支援するとともに、女性や高齢者など多様な人材の活躍を推進する。

#### ○重要業績評価指標（KPI）

■ 1人当たり年間総実労働時間	1,771時間	→	1,684時間
■ 女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合	62.4%	→	64.7%

#### 《推進施策》

##### ア 企業の取組支援

###### ■意欲や能力に応じて活躍できる働き方の推進

ワーク・ライフ・バランスの実現等に向け、企業における取組の促進や、先進事例の積極的な発信による横展開を進めるとともに、ニーズに応じた専門家を派遣するなど、企業の推進体制の構築を支援することにより、テレワーク\*や副業・兼業など従来の枠組みにとらわれない多様で柔軟な働き方を推進する。

##### イ 多様な人材の活躍推進

###### ■男女の均等な雇用機会等の確保と女性の活躍推進

意欲と能力のある人が性別にかかわらず雇用機会や労働待遇を得られるよう、関連する法令や制度などの周知を図る。

また、働いている女性はもとより、これから働こうとしている女性も含め、一人ひとりのライフスタイルに応じた働き方やキャリア形成を選択していけるよう、環境づくりに積極的に取り組む企業等に対する支援を行うとともに、ロールモデルの普及促進を図る。

###### ■高齢者\*の就業支援

高齢者\*が、意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働き続けることができるよう、ハローワーク等の関係機関と連携し、70歳以上まで働ける企業の拡大、高齢者\*の就業意欲の向上や企業とのマッチング支援に取り組むとともに、シルバー人材センター事業の普及・拡大などを図る。

### ■障害のある人の就労支援

ハローワークや障害者就業・生活支援センター\*等と緊密に連携し、働きやすい職場環境の確保などを企業に働きかけるとともに、就職面接会の開催や職業訓練による職業能力の開発、就労移行支援事業等の障害福祉サービスの提供、就労定着等アドバイザーの配置などにより就労の支援を行う。

### ■外国人材の受入支援

産業のグローバル化に適切に対応するため、新たな在留資格に対応した外国人材について、県内企業に対しセミナーを開催するなど、適正で円滑な受入れを支援する。

## 【基本目標 4】地域の活力を維持する

人口減少や高齢化の進行により、生活サービス産業や公共交通の撤退、住民組織の担い手不足など、地域社会の活力が失われつつある中、引き続き地域で安心して暮らしていくため、小さな拠点の形成促進、集落機能の維持・確保、地域住民自らが地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する仕組みづくりの推進、道路環境の整備などが必要である。

### ●数値目標

■地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織\*の数

258組織 → 320組織

## 【対策 4】地域の持続的発展のための活力の維持

### 4-① 拠点機能の確保

#### 課題と対策

中山間地域等において、住民が安心して暮らし続けるためには、生活を支えるサービス機能の維持が大きな課題であり、都市部においても、持続可能な都市経営を進めるため、コンパクトなまちづくりが必要となっている。

このため、拠点となるエリアの日常生活に必要な機能の維持・確保や周辺地域等との公共交通の確保、集約的なまちづくりに取り組む市町村を支援する。

### ○重要業績評価指標（KPI）

■集落生活圏を維持するための小さな拠点の形成数

36箇所 → 45箇所

■地域の拠点性を高めることにつながる交通難所改善箇所数

47箇所/年 → 200箇所（4年間累計）

## 《推進施策》

### ア 地域の特性を踏まえた拠点機能の強化

#### ■生き生き拠点（小さな拠点）\*の形成促進

平成の市町村合併前の旧町村や中学校区など、一定のエリア内の拠点的地域において、行政窓口や郵便局、診療所、商店など日常生活に必要なサービス機能の維持・確保を図る「生き生き拠点」（小さな拠点）\*の形成に向けた市町村の取組を支援する。

#### ■持続可能な都市づくりの促進

持続可能な都市を形成するため、既存の都市施設や公共施設等の有効活用を図りながら、地域の拠点に、都市機能の効率的な集積や居住の誘導を行うとともに、公共交通ネットワークを軸として各拠点が連携する集約的なまちづくりに取り組む市町村を支援する。

#### ■道の駅の地方創生の拠点としての取組

道の駅が、地域資源を生かして観光客を呼び込む観光の拠点や買い物などの日常サービスで地域を支える施設としての役割に加え、あらゆる世代がより利用しやすく、さらには災害時の拠点としての機能を継続的・発展的に発揮できるよう、市町村と連携し、地域の拠点施設として機能強化に取り組む。

#### ■地域の生活を支える道づくり

中山間地域等の生活の中心となる拠点的地域の機能強化や「おかやま元気！集落\*」をはじめとした集落機能の維持・強化に取り組む地域を支援するため、「おかやまスタンダード\*」による、効果的・効率的な道路整備を推進し、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所を計画的に改善する。

#### ■地域公共交通の維持・確保

拠点間を結ぶ広域的・幹線的なバス路線等を、国、市町村、事業者と役割分担しながら維持・確保するとともに、地域住民の移動手段の確保のため、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に取り組む市町村を支援する。

## 4-② 地域社会の活性化

### 課題と対策

中山間地域等をはじめ、都市部においても、人口減少や高齢化の進行により、地域の絆の低下や生活面での不安が増大し、地域社会の活力維持が重要な課題となっている。

このため、地域内外の多様な主体の協力の下、地域住民が互いに支え合う仕組みづくりを推進するとともに、豊かな自然や文化・スポーツなどの地域の特色や資源を活用し、関係人口\*の拡大や地域経済の活性化を図る。

### ○重要業績評価指標（KPI）

■地域おこし協力隊*の新規着任数	63人/年	→	63人/年
■農家民宿*延べ宿泊者数	4,986人/年	→	6,000人/年
■おかやま県民文化祭*の主催・参加プログラム件数	176件	→	190件

### 《推進施策》

#### ア 多様な人材の活躍による地域の活性化

##### ■地域おこし協力隊\*など多様な主体との協働

地域おこし協力隊\*、大学生、企業、NPO\*など多様な主体の関与の下、地域での魅力の再発見や課題解決を図る取組を市町村と連携しながら支援し、幅広い視点から、持続可能な中山間地域等の形成を促進する。

また、企業や大学、NPO\*等による「おかやま元気！集落\*応援団」の活動促進や地域と企業との連携、「中山間地域協働支援センター\*」によるネットワーク化の推進など、民間参加による地域を応援する仕組みの充実を図る。

##### ■地域活動の主体となる意欲ある担い手の発掘・養成

中山間地域等における地域活動に積極的に参加する意欲ある担い手の発掘や、地域での話し合いや活動の実践を通じた担い手の育成などの取組を支援する。

##### ■時代の変化に対応した人材育成

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）\*や地域学校協働活動\*など、地域や地元自治体・大学等との連携・協働を推進することで、魅力ある学校づくりを進め、時代の変化に対応した人材を育成する。

## ■誰もが活躍できる地域づくりの推進

高齢者が社会の重要な一員として生きがいを持って活躍する地域社会を形成するため、市町村と連携し、高齢者と若い世代間の交流や、相互支援の活動、生活支援等に取り組む老人クラブなどの活動を支援し、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動を促進する。

また、障害のある人が地域で安心して暮らし、その自立と社会参加が促進されるよう、障害福祉サービス基盤の整備をはじめ、農福連携を含めた就労支援、文化芸術活動やスポーツの振興等を通じて、個々の特性や状況に応じて誰もが生き活きと輝ける共生社会の実現を目指す。

## ■多文化共生の地域づくりの推進

在住外国人に対する多言語による生活相談や情報提供のほか、日本語学習環境の充実や住民とのパイプ役となる人材育成、各種交流会の開催等により、県民と在住外国人との交流を深め、互いの文化を理解し、多様性を受け入れ、地域社会で共に生きていく多文化共生の地域づくりを進める。

## イ 地域の特色や資源を生かした地域づくり

### ■観光資源としての自然や文化の積極的な活用

豊かな自然や優れた景観、文化財、日本遺産\*、伝統文化など地域固有の文化資源等の適切な保存・継承、自然公園の魅力向上や、文化イベントの充実などを通じて、オンリーワンの観光資源として磨き上げ、積極的な活用に取り組む。

### ■農山漁村の振興

農家民宿\*や直売所、体験農園、ジビエ\*などの地域資源を活用した地域外から人を呼び込む取組の促進や農産物流通の効率化などを通じて、農山漁村の振興を図る。

### ■地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進

地域にある自然や資源を有効に活用した新エネルギー\*の導入等により、創エネや省エネ、蓄エネを進め、エネルギー利用の効率化やエネルギー自給力を高めるスマートコミュニティの推進に取り組む市町村を支援する。

## ■文化とスポーツの力を活用した地域の活性化

市町村や地域住民等と連携し、地域固有の文化資源を生かした活動や新たな創造活動の活性化を図り、文化を核とした、楽しみ、感動できる環境づくりを推進する。

また、トップクラブチーム\*をはじめとする地域のさまざまな資源を活用したスポーツ交流等を促進することで、地域の一体感や活力を醸成するなど、スポーツによる地域づくりを進める。



#### 4-③ 安全・安心な地域づくり

##### 課題と対策

地域住民が自らの地域を守る取組や、暮らしに関わる安全・安心な地域づくりは、地域住民が引き続きその地域で安心して暮らしていくために、重要な課題である。

このため、災害発生時に迅速・適切に対応できるよう、住民が地域防災の担い手となる環境の整備や防災施設の整備を推進し、より災害に強く、元気な岡山を一日も早く実現する。

また、市町村、事業者、地域住民、ボランティア等と協働し、犯罪や交通事故の少ない社会の実現を目指す。

##### ○重要業績評価指標（KPI）

■自主防災組織*率	87.2%	→	93.0%
■河道内整備*の実施延長			100km
■刑法犯認知件数	9,436件/年	→	9,000件/年
■人身交通事故件数	4,690件/年	→	3,300件/年

##### 《推進施策》

##### ア 住民が地域防災の担い手となる環境整備などの防災対策の推進

##### ■互いに助け合う地域の防災力の充実強化

自主防災活動の充実強化や、地域住民が主体となった地区防災計画等の作成支援、地域の防災リーダー養成などに取り組むとともに、防災部門と福祉部門が連携し、高齢者や障害のある人など要配慮者に対する支援体制の充実を図る。

また、NPO\*・ボランティア等と平常時から連携を図るとともに、災害救援専門ボランティアの養成や高校生に対する災害の模擬体験等による共助意識の啓発を図る。

## ■県民の命を守る災害対応力の充実強化

過去の災害対応の教訓を踏まえ、県及び市町村、防災関係機関の即応体制や広域応援・受援体制、医療関係者や民間事業者等との協力体制の充実強化、新型コロナウイルス感染症\*等の感染拡大防止の観点も取り入れた避難所運営体制の強化を図る。

また、女性・若手消防団員の確保や消防学校での消防団員の教育訓練の充実を図るとともに、消防防災ヘリの高速性、機動性を生かし、的確な消防防災活動により、積極的に市町村消防を支援する。

さらに、国の各機関や全国知事会等と連携し、広域応援・受援体制の強化に取り組む。

## ■空き家の適正管理、利活用の推進

適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の観点から地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、県、市町村及び関係団体で構成する協議会を活用し、空き家対策に関する市町村への技術的な助言等を行うとともに、保安上危険な空き家の除却や利活用を推進する市町村の空き家対策を支援する。

## ■防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進

近年、頻発化・激甚化する豪雨に備え、河川改修\*や排水機場\*等の整備、海岸保全施設\*の整備、治山・砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の設置、農業用ため池の改修や廃止など、防災施設の整備を推進する。特に、平成30年7月豪雨で堤防決壊等甚大な被害を受けた河川については、河川激甚災害対策特別緊急事業\*等による治水対策を集中的に進める。

また、大規模地震発生時において、人命救助や災害復旧の拠点となる県庁舎をはじめとする県有施設、社会福祉施設や医療施設、緊急輸送道路上の橋梁、堤防、空港などの公共施設や沿道建築物等の耐震化を推進する。

## イ 犯罪や交通事故の少ない社会を目指す取組の強化

### ■犯罪抑止対策の推進

防犯ボランティア\*や自治体等関係団体と連携した犯罪抑止対策を推進する。

また、ICT\*を活用した防犯情報の積極的な発信に努めるほか、防犯カメラ等の防犯設備・機器の普及促進を図る。さらに、子ども・女性を犯罪から守る対策や特殊詐欺\*対策を推進するなど、犯罪のない社会を目指す。

## ■交通事故防止対策の推進

交通手段やライフステージに応じた交通安全教育をはじめ、交通ルールのさらなる浸透に向けた施策等を通じて、交通安全意識の高揚を図るなど、子どもや高齢者が関係する交通事故を防止するための対策を推進する。また、あおり運転\*や飲酒運転等の悪質・危険な違反に対する厳正な取締りを推進する。

#### 4-④ 医療・福祉の確保

##### 課題と対策

地域で安心して生活するためには、医療体制等の確保が重要であるが、中山間地域等においては、医師や看護師、介護人材が不足するなど、深刻な状況にある。

このため、引き続き安心して地域で暮らせるよう、医療の地域偏在を是正するとともに、地域の医療・福祉の確保を図る。

#### ○重要業績評価指標（KPI）

##### ■県内の医師不足地域の医療機関に勤務する地域卒卒業医師\*数

10人 → 23人

##### ■介護予防のための通いの場\*への参加率

7.9% → 8.0%

#### 《推進施策》

##### ア 地域医療・福祉を支える人材確保と体制整備

##### ■医療・福祉を支える人材の確保

医師の地域偏在を是正するため、医学部地域卒などによる医師確保に加え、寄附講座などを通じて、地域医療の魅力ややりがいを伝えるとともに、総合的な診療能力を有する医師の育成に取り組む。

また、地域の特性に応じた将来の需給推計を踏まえ、安定的・計画的な看護師等の確保に努めるとともに、福祉・介護サービスを担う人材を将来にわたり安定的に確保するため、「福祉人材センター\*」による就労の斡旋をはじめ、関係機関・団体と連携して多様な人材の参入と職場への定着、離職者の再就職を促進する。

##### ■医療提供体制の整備

住民・患者の視点に立った医療情報の提供や、地域連携クリティカルパス\*などの利用を進めながら、限られた医療資源がそれぞれの地域で効果的・効率的に活用され、将来の医療ニーズに的確に応えられるものとなるよう、医療機能の分化や連携体制を構築し、地域医療構想の実現を目指す。

##### ■地域包括ケアシステム\*の構築

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステム\*の構築を進める。

また、介護予防・地域づくりを推進するため、身近な場所で高齢者が集い、軽い体操などを行う「通いの場\*」の拡充を図る。

## 第4 PDCA\*サイクルの推進

### 1 対策の効果検証と改善

基本目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況を適切に把握し、対策の効果を検証した上で、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に活かしていくPDCAサイクル\*（計画・実行・評価・改善のサイクル）を実施する。

## 第5 実効性を高めるための基盤づくり

おかやま創生の実現には、県や県内市町村が自主性、独自性を最大限に発揮し、息長く総合的な取組を続けていく必要がある。そのための基盤の確保に向け、引き続き取り組んでいく。

### 1 地方分権改革等の推進

地方が自らの発想と創意工夫により課題解決や新たな発展への取組を行うことができるよう、国から地方への事務・権限移譲や規制緩和等、さらなる地方分権改革の推進を、あらゆる機会・制度を活用し国に対して引き続き働きかけるとともに、市町村の希望に応じた、より柔軟な事務・権限移譲に取り組む。

また、政府関係機関や企業本社機能の地方移転など東京一極集中の是正に向けた取組や優遇税制等の制度改革の提案を積極的に行う。

### 2 多様な主体との連携

第2期創生戦略に基づく施策の検討、実施にあたっては、政策間連携のほか、市町村をはじめ、大学、企業、NPO\*等さまざまな主体との連携の視点を取り入れ、それぞれの特性を生かしながら、より効率的、効果的に施策を推進する。

### 3 財源確保

自立した税財源を確立するため、国と地方の役割分担に基づく適切な地方財政措置を求めるとともに、税金の確実な徴収、税外収入の拡大などによる自主財源の確保を図る。

# 資料編

- ・ S D G s 対応表
- ・ 基本目標の数値目標及び重要業績評価指標（K P I）一覧
- ・ 用語集（本文中の「\*」を付している用語を説明しています。）

## SDGsの17のゴールと基本目標との対応表

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標である。

第2期おかやま創生総合戦略では、こうしたSDGsの視点を踏まえ、実効性のある対策を推進することとしている。

基本目標 SDGsの17のゴール		1	2	3	4
		かなえて 育いて ええま で の結 婚希 望を	郷土 岡山 を つ く る つ な が り を 築 き、 人 を 呼 び 込 め る	経 済 的 に 発 展 で き る 持 続 力 を 確 保 す る	地 域 の 活 力 を 維 持 す る
	① 貧困をなくそう	●			
	② 飢餓をゼロに			●	●
	③ 全ての人に健康と福祉を	●			●
	④ 質の高い教育をみんなに	●	●	●	●
	⑤ ジェンダー平等を実現しよう	●		●	
	⑥ 安全な水とトイレを世界中に				●
	⑦ エネルギーをみんなに、 そしてクリーンに				●
	⑧ 働きがいも経済成長も	●	●	●	●
	⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう		●	●	●
	⑩ 人や国の不平等をなくそう	●			●
	⑪ 住み続けられるまちづくりを		●		●
	⑫ 作る責任つかう責任			●	
	⑬ 気候変動に具体的な対策を				●
	⑭ 海の豊かさを守ろう				
	⑮ 陸の豊かさを守ろう			●	●
	⑯ 平和と公正をすべての人に	●			●
	⑰ パートナーシップで目標を 達成しよう	●	●	●	●

## 基本目標の数値目標及び重要業績評価指標(KPI)一覧

区分	項目	現況値	時点	目標値
基本目標1	合計特殊出生率	1.47	令和元(2019)年	→ 1.52
<b>【対策1】</b>				
1-①	おかやま子育て応援宣言企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的な「アドバンス企業」認定数	17 社	令和元(2019)年度	→ 150 社
	妊娠と年齢との関係について正しく知っている県民の割合	58.6 %	令和元(2019)年度	→ 70.0 %
1-②	おかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数	189 組	令和元(2019)年度	→ 500 組
1-③	妊娠・出産について満足している母親の割合	83.9 %	令和元(2019)年度	→ 85.0 %
1-④	保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への就職者数	158 人	令和元(2019)年度	→ 520 人
	放課後児童クラブ実施箇所数	618 箇所	令和元(2019)年度	→ 705 箇所
基本目標2	社会増減数（外国人含む）	-1,571 人/年	令和2(2020)年	→ 転入超過
<b>【対策2】</b>				
2-①	移住相談件数	2,430 件/年	令和元(2019)年度	→ 2,500 件/年
	地域おこし協力隊の新規着任数	63 人/年	令和元(2019)年度	→ 63 人/年
2-②	インターンシップや企業訪問等を体験した高校生の割合	95.3 %	令和元(2019)年度	→ 100.0 %
	県内大学新卒者の県内就職率	44.4 %	平成28(2016)～令和元(2019)年度の平均	→ 48.0 %
	本県出身の県外大学新卒者のUターン就職率	37.1 %	平成28(2016)～令和元(2019)年度の平均	→ 39.0 %
	県内大学留学生の県内就職率	10.1 %	平成27(2015)～平成30(2018)年度の平均	→ 12.0 %
2-③	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小学校6年生）	65.9 %	平成30(2018)年度 (平成31(2019)年度調査)	→ 70.0 %
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（中学校3年生）	44.1 %	平成30(2018)年度 (平成31(2019)年度調査)	→ 50.0 %
	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合（小学校6年生）	55.0 %	平成30(2018)年度 (平成31(2019)年度調査)	→ 60.0 %
	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合（中学校3年生）	38.9 %	平成30(2018)年度 (平成31(2019)年度調査)	→ 50.0 %
	全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数	611 人/年	令和元(2019)年度	→ 730 人/年
2-④	全国における本県の魅力度	全国33 位	令和2(2020)年	→ 全国20 位
	県の働きかけによる首都圏等テレビ露出の広告換算額	26 億円/年	平成29(2017)～令和元(2019)年度の平均	→ 26 億円/年
	県公式SNSのフォロワー等の数	77 千人	令和元(2019)年度	→ 140 千人



区分	項目	現況値	時点	目標値
基本目標3	従業員1人当たり売上高 (生産性向上指標)	28,254 千円/年	平成30(2018)年	→ 28,600 千円/年
<b>【対策3】</b>				
3-①	企業と大学との共同研究センターにおける産学連携等に向けたマッチング支援件数	26 件/年	令和元(2019)年度	→ 100 件(4年間累計)
	経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数	96 社/年	平成28(2016)～令和元(2019)年度の平均	→ 400 社(4年間累計)
	県内大学工学系学生の県内就職率	30.2 %	平成28(2016)～令和元(2019)年度の平均	→ 32.0 %
3-②	新規立地企業等の投資額	850 億円/年	平成28(2016)～令和元(2019)年度の平均	→ 2,800 億円(4年間累計)
	あっせん・サポート等による取引成立件数	442 件/年	平成28(2016)～令和元(2019)年度の平均	→ 530 件/年
	県融資制度に占める創業者の融資割合	24.3 %	令和元(2019)年度	→ 24.8 %
	農林水産業産出額	1,533 億円/年	平成30(2018)年	→ 1,655 億円/年
	観光消費額	1,737 億円/年	平成27(2015)～令和元(2019)年の平均	→ 1,750 億円/年
3-③	1人当たり年間総実労働時間	1,771 時間	令和元(2019)年	→ 1,684 時間
	女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合	62.4 %	令和元(2019)年	→ 64.7 %
基本目標4	地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の数	258 組織	令和元(2019)年度	→ 320 組織
<b>【対策4】</b>				
4-①	集落生活圏を維持するための小さな拠点の形成数	36 箇所	令和元(2019)年度	→ 45 箇所
	地域の拠点性を高めることにつながる交通難所改善箇所数	47 箇所/年	令和元(2019)年度	→ 200 箇所(4年間累計)
4-②	地域おこし協力隊の新規着任数【再掲】	63 人/年	令和元(2019)年度	→ 63 人/年
	農家民宿延べ宿泊者数	4,986 人/年	令和元(2019)年度	→ 6,000 人/年
	おかやま県民文化祭の主催・参加プログラム件数	176 件	令和元(2019)年度	→ 190 件
4-③	自主防災組織率	87.2 %	令和2(2020)年度	→ 93.0 %
	河道内整備の実施延長			100 km
	刑法犯認知件数	9,436 件/年	令和元(2019)年	→ 9,000 件/年
	人身交通事故件数	4,690 件/年	令和元(2019)年	→ 3,300 件/年
4-④	県内の医師不足地域の医療機関に勤務する地域卒卒業医師数	10 人	令和2(2020)年度	→ 23 人
	介護予防のための通いの場への参加率	7.9 %	令和元(2019)年度	→ 8.0 %

※基本目標の数値目標: 4

※重要業績評価指標: 40(目標数値: 41)(重複1)

## 用語集

本文中の「\*」を付けている用語を説明しています。

	用語	内容
A	AI	Artificial Intelligence (人工知能) の略称で、人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム
C	CLT	Cross Laminated Timber (直交集成板) の略称で、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品
D	DMO	Destination Marketing/Management Organization (観光地域づくり法人) の略称で、観光地を活性化させて地域全体を一体的にマネジメントしていく組織
E	EC	Electronic Commerce (電子商取引) の略称で、インターネット等を利用した商取引
	EVシフト	ガソリン、ディーゼル車から電気自動車 (EV) へ転換を図っていく自動車業界の世界的な動き
I	ICT	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略称で、情報処理や通信に関連する技術・産業・設備・サービスなどの総称
	IJUターン	生まれ育った故郷からの移住経路を表現するもので、Iは故郷とは別の地域へ、Jは一度他の地域に移住し故郷に近い他の地域へ、Uは一度他の地域に移住し故郷に移住すること。
	IoT	Internet of Things (物のインターネット) の略称で、コンピュータだけでなく、様々な物体をインターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動制御や遠隔計測などを行うこと。
L	LCC	Low Cost Carrier (格安航空会社) の略称で、効率的な運営により、低価格の運賃で簡素化された航空輸送サービスを提供する航空会社のこと。
N	NPO	Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization (非営利組織) の略称で、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称
P	PDCAサイクル	計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Act) のプロセスを繰り返すことによって、継続的な業務改善活動を推進する手法
S	SDGs	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を達成年限とした世界共通の目標。貧困、教育、エネルギー、経済成長と雇用、気候変動など、世界が直面する課題を網羅的に示した17の目標が掲げられており、日本政府では「SDGs実施指針」を策定し、国内実施と国際協力の両面でSDGsを推進している。

	SNS	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略称で、インターネットを介して、友人同士や共通の趣味を持つ人同士、近隣住民などが集まり、交流することによって、社会的なネットワークを構築するサービスの総称
	Society5.0	国が科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)で提唱した、科学技術の進化による社会変革が、人々に豊かさをもたらす社会を指す。事例として、物流の自動化や自動運転、遠隔医療、スマート農業などが取り上げられている。
	STEAM教育	Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(芸術)、Mathematics(数学)等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育
あ	アウトリーチ支援	積極的に対象者のいる場所に向かい、必要な人に必要な支援を届けること。
	あおり運転	他の車両等の通行を妨害する目的で、急ブレーキ禁止違反や車間距離不保持等の違反を行うこと。
	新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を取り入れた生活様式(マスク着用、密集・密接空間の回避、通販の利用、テレワーク等)
	アドバンス企業	おかやま子育て応援宣言企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に特に積極的であると県が認定する企業等。アドバンス企業の認定により企業等のイメージ向上と効果的な人材確保につながることを期待される。
い	生き生き拠点(小さな拠点)	複数の集落が散在する地域(集落生活圏)において、日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約・確保し、周辺集落と交通ネットワークで結ぶことで、集落地域の生活の維持・継続を目指す取組
	インキュベーション機能	創業を目指す個人や企業等に対し、必要な活動場所、経営アドバイス、資金などの支援を提供する機能
	インターンシップ	学生が興味のある企業などを訪問し、実際に働いたりする職業体験のこと。社内の雰囲気や実際の業務内容を知ることができるため、入社後のミスマッチを防ぐこともできる。
	インバウンド	外国人旅行者を自国へ誘致すること。
お	おかやま縁むすびネット	結婚の希望をかなえるため、県が導入した会員制の結婚支援システム。1対1の出会いの機会を提供する「マッチング」と交流会の情報の配信等を行う「イベント」の2つの機能がある。
	岡山県 企業と大学との共同研究センター	県内企業と大学等との連携を包括的にコーディネートするために岡山大学内に設置した産学連携の拠点。マッチングや人材育成等により大学の知を活用した共同研究等を促進し、県内中小企業の技術開発力等の向上及び中堅企業への押し上げを図る。

	おかやま元気！集落	小学校区、大字等の広域的な地域運営により、集落機能の維持・強化に取り組む小規模高齢化集落等が含まれる地域
	おかやま県民文化祭	岡山の文化に愛着心と誇りを持ち、協働して岡山の文化を継承・創造・発信し、文化を核とした地域づくりが促進されるよう、平成15年から毎年開催されている、県民総参加の文化の祭典
	おかやま子育て応援宣言企業	従業員の子育てや地域における子育てを応援するための具体的な取組内容を宣言する企業・事業所等。県が宣言を行う企業等を登録しホームページで紹介する。
	おかやま就職応援センター	県が開設する無料職業紹介所。県内外の高度なスキルを持った人材や優秀な学生と、県内中小企業や本県誘致企業等とのマッチングを図り、当該企業の成長を人材確保の面できめ細かく支援する。
	おかやまスタンダード	道路の利用状況等に応じた効果的・効率的な道路の整備を進めるため、2車線にこだわらず、地域の実情を踏まえ、2車線と1車線を組み合わせた1.5車線的道路整備を行うなど、本県が独自に定めた道路整備方針
	おかやま出会い・結婚サポートセンター	結婚を希望する若者を支援する拠点。結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」の運用や出会いイベントの開催、スキルアップ講座の開催、婚活支援事業の情報提供等を実施している。
	おかやま晴れの国大使	県外に在住し、さまざまな分野で活躍している本県ゆかりの方々を「おかやま晴れの国大使」として県が委嘱。大使は、県のPR、本県の魅力に共感する人のネットワーク拡大への協力等を行う。
か	海岸保全施設	高潮や津波による浸水などから背後地の生命や財産を守るため、沿岸に整備する施設のこと。堤防、護岸、離岸堤、防潮水門などがある。
	河川改修	河川の流水によって生じる災害を防止、軽減するために行う工事
	河川激甚災害対策特別緊急事業	洪水等により激甚である災害が発生した地域において、再度災害防止を図るため、概ね5カ年で、緊急に河川改修等を行う事業
	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）	保護者や地域住民、学識経験者などの構成委員が、学校運営や学校運営への必要な支援に関して協議することにより、学校・家庭・地域が一体となって、より質の高い教育を提供していくための制度
	河道内整備	河道内（本来水が流れる部分）の流水を阻害し、洪水などによる浸水被害を助長するおそれがある堆積した土砂や繁茂した樹木を撤去すること。
	通いの場	地域に住む高齢者が定期的集まり、さまざまな活動を通じて仲間と楽しんだりリフレッシュしたりと、日々の生活に活気を取り入れ、健康維持や介護予防にも繋がる取組
	関係人口	移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」とも異なる、地域や地域の人々と多様に関わる人々を指す。人口減少・高齢化による地域づくりの担い手不足という課題に対し、地域外の人材である関係人口がその担い手となることが期待されている。

き	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していく過程を促す教育
け	県融資制度	中小企業者が必要とする資金の融通を円滑にすることを目的に、県で定めた制度要件等に基づき、原則として信用保証協会の信用保証を付けることを条件として、民間の取扱金融機関が融資を行う制度
こ	合計特殊出生率	1人の女性がその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当するもの。15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計することで算出する。
	高年齢者	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律では55歳以上と定義されている。同法では、希望者全員が65歳まで働ける制度の導入が企業に義務づけられており、さらに令和3(2021)年4月からは70歳までの就業確保が努力義務となる。
さ	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れたところに設置されたオフィス
し	自主防災組織	平常時には災害に備えた取組を実践し、災害時には被害を最小限に食い止めるための応急活動を行うなど、地域住民が協力して「自分たちの地域を自分たちで守る」ために設立する組織
	ジビエ	フランス語で狩猟によって得た野生鳥獣の食肉のこと。従来から猟師料理として親しまれていたが、現在は多くの飲食店での提供や加工品開発により、身近な食べ物になってきている。
	周産期母子医療センター	ハイリスクな母体・新生児に対する医療を行う施設。24時間体制で高度な周産期医療を提供する総合周産期母子医療センター（県内2施設）と比較的高度な周産期医療を提供する地域周産期母子医療センター（県内4施設）がある。
	集落営農組織	集落単位での話し合い・合意を基に、農家が各自の農地を持ち寄り、農業生産の一部又は全部を共同で行う組織
	首都圏アンテナショップ	首都圏において、本県の物産の展示・販売や観光情報等の提供・発信等を行う施設。平成26(2014)年9月に新橋駅前に「とっとり・おかやま新橋館」を設置し、鳥取県と共同で運営している。
	障害者就業・生活支援センター	障害のある人の職業的自立に向けて、雇用、保健、福祉、教育等の関係者と連携体制を構築しながら、就業面及び生活面の一体的な支援を行う機関
	新エネルギー	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法において、「経済性の面における制約から普及が十分でないものであって、その促進を図ることが非化石エネルギーの導入を図るため特に必要なものとして政令で定めるもの」を「新エネルギー利用等」と定義しており、具体的には、太陽光、風力、バイオマス、中小規模水力による発電などが含まれる。

	新型コロナウイルス感染症	2019年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で報告され、その後世界的な流行（パンデミック）を引き起こしている感染症。この感染症により、世界各国において社会経済両面でかつてない規模の深刻な影響が生じている。
	森林経営管理制度	林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立させるため、森林所有者が経営・管理できない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐ制度
す	スマート農業	ロボット技術やICTを活用して、省力化、精密化や高品質生産を実現する新たな農業
せ	潜在保育士	保育士資格を有する者であって、保育士として就業していない者
ち	地域運営組織	地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織
	地域おこし協力隊	都市地域から過疎地域等に生活拠点を移した者を地方公共団体が委嘱し、一定期間地域おこし活動を行うとともに、その地域への定住を図る取組
	地域学校協働活動	地域住民、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動
	地域包括ケアシステム	地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が一体的に提供される体制
	地域連携クリティカルパス	診療に当たる複数の医療機関の役割分担を含め、診療の全体像を体系化した診療計画書。これをあらかじめ患者に提示・説明することにより患者が安心して医療を受けられるようになる。
	地域枠卒業医師	県の医師確保対策として岡山大学及び広島大学の医学部医学科に設置している地域枠コースを卒業した医師。医師免許を取得後、一定期間（概ね9年間）、県が指定する医療業務に従事する。
	中山間地域協働支援センター	地域活性化に資する人材の育成や、NPO、民間企業、大学等の多様な主体のネットワーク構築と参加促進を通じて取組のすそ野を広げ、県民協働による中山間地域の活性化を促進する組織
て	データサイエンス	統計学・計算機科学・情報科学などを応用し、各種のデータが持つ意味・法則性を探り出し、また、その分析手法を研究する学問分野
	テレワーク	ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。働く場所によって、在宅勤務、サテライトオフィス勤務（施設利用型勤務）、モバイル勤務の3つに分けられる。

と	特殊詐欺	被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗含む。）の総称
	トップクラブチーム	岡山県を拠点に、国内トップレベルのリーグなどで活躍し、県のスポーツ振興や情報発信に貢献しているクラブチーム
に	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもの
	認定こども園	就学前の子どもの教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持っている施設
	認定農業者	効率的かつ安定的な農業経営を目指して、5年間の計画を作成し、市町村等から認定を受け、認定後は目標達成のため経営改善を図る者
の	農家民宿	農林漁業者等が農山漁村余暇法に規定される農林漁業体験民宿業を営む施設
	農地中間管理事業	農地の集積・集約化による農業の生産性向上を目的に、分散・点在する農地を借り受け、まとまった形で利用できるよう担い手へ貸し付ける事業
は	排水機場	洪水や高潮時などに、河川や水路への逆流を防止するための水門と、水門によって出口を失った水を河川や海などへ強制的に汲み出すためのポンプ場等の施設の総称
	ハイブリッド産地	県のブランド農産物である白桃やブドウについて、安定的な供給体制の整備に加え、担い手の確保・育成、新技術の研究開発等のハイブリッド機能を併せ持つ5ha規模の産地
	働き方改革	長時間労働の是正、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等により、労働者が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革
	晴れの国おかやま検定	岡山商工会議所と県との共催により実施する検定試験。自然、歴史、文化、伝統行事、観光、時事等さまざまな分野から100問を出題し、90点以上の得点者を「達人」、60～89点を「博士」に認定する。
ひ	非認知能力	自制心や意欲、協調性など、点数化できない力のこと。「非認知能力」が伸びると、読み書きや算数、運動能力など、点数化できる「認知能力」にもプラスの影響を与えるとされている。
ふ	ファミリー・サポート・センター	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う組織
	フォロワー	ツイッター、インスタグラムなどのソーシャルメディアにおいて、特定ユーザーの投稿を簡単にを見られるように登録した人

	福祉人材センター	社会福祉法に基づき、県が指定した福祉・介護に関する無料職業紹介所。県社会福祉協議会内に設置しており、福祉の職場に就職を希望する方（求職者）の相談に応じるとともに、人材を必要とする福祉関係の事業所や団体（求人事業所等）に紹介・斡旋する。
	ブランディング	経営・販売上の戦略として、顧客や消費者にとって安心感、期待感、感動が得られる価値のあるブランドを構築したり、それを維持していくための活動
	プロフェッショナル人材	新たな商品・サービスの開発や販路の開拓、個々のサービスの生産性向上等の取組を通じて、企業の成長戦略を具現化する人材
	プロモーション	宣伝や広報等により、県産品や県内観光地等に対する意識や関心を高め、販売や観光誘客等を促進する活動
ほ	保育士・保育所支援センター	潜在保育士の就職支援、保育所等の潜在保育士活用支援等を目的に設置。潜在保育士への就職あっせんや、保育士（現在保育士として勤務している者を含む。）への相談支援等を実施している。
	放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に、適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図るための場所
	放課後児童支援員	放課後児童クラブにおいて児童の指導等に従事するために、県が行う研修を修了し、基本的な生活習慣の援助、自立に向けた支援、家庭と連携した生活支援等に必要な知識、技能を修得した者。全国で通用する。
	防犯ボランティア	「地域の安全は地域で守る」という意識の下、犯罪の未然防止等を目的として、パトロールや子供見守り等の防犯活動を自主的に行っている地域住民を中心としたボランティア
ま	マーケットイン	市場や消費者という顧客の立場に立ち、顧客のニーズを重視した製品づくりや販売戦略に関する考え方
	マーケティング	顧客や消費者の求めている商品等を調査し、需要をつかんだ商品づくりや対象を絞った販売活動などを行うことで、ニーズに合った商品を効果的に販売につなげる活動
み	魅力度	民間シンクタンク調査会社が毎年実施している、「地域ブランド調査」における調査項目のひとつ。全国を対象にインターネット調査を行い、「魅力がある」と回答があった県等をランキング形式で発表している。
も	木質バイオマス	バイオマスは、生物資源（bio）の量（mass）を表し、再生可能な有機性の林産資源
	ももっこカード	県内に住所を有する妊娠中の人または小学校6年生までの児童を養育している世帯が、協賛店舗に提示することで子育て支援サービスを受けられるカード
ろ	6次産業化	農林漁業者が、生産した農林水産物を製品加工し付加価値を高め流通・販売する取組



